

## 揭示文書一覧(市長分)

令和8年5月25日

種別	番号	題名	主管課
告示	323	中播都市計画地区計画の決定について	都市計画課
告示	324	差押調書（謄本）の公示送達について	納税課
告示	325	姫路市国民健康保険料の督促状の公示送達について	国民健康保険課
公告	231	学びのマッチングプラットフォーム導入事業に係る公募型プロポーザルの実施について	デジタル戦略室
公告	232	姫路市立高等学校校舎等整備に係る基本構想・基本計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について	教育企画室
公告	233	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課

【 閲覧用 】  
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 323号

令和 8年 5月25日

姫路市長 清 元 秀 泰

中播都市計画地区計画の決定について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により次の都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

記

1 都市計画の種類及び名称

中播都市計画地区計画 山陽姫路東インターチェンジ周辺地区地区計画

2 都市計画を定める位置及び区域

位置 姫路市飾東町佐良和の一部

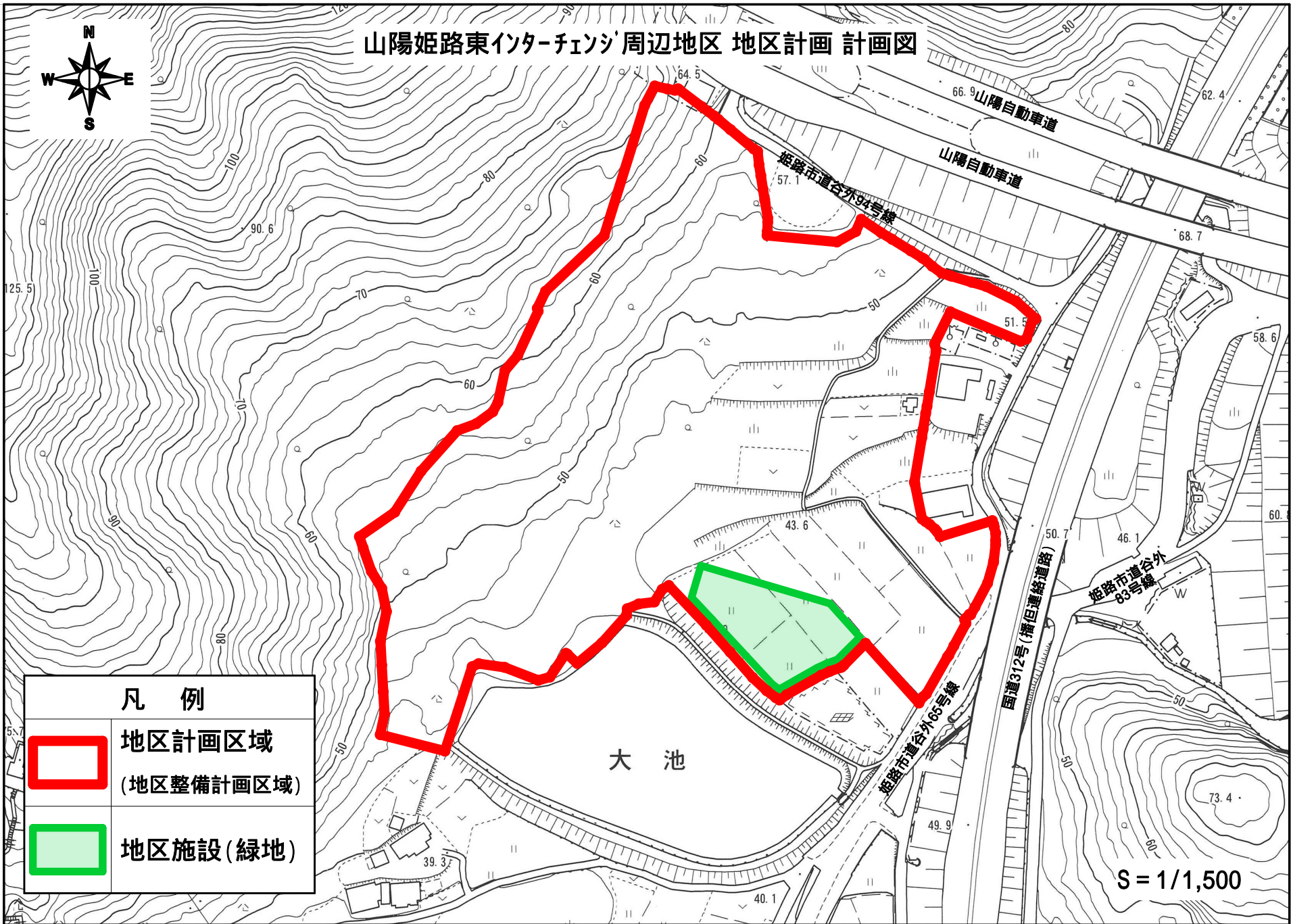
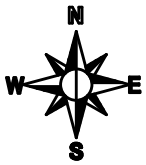
区域 別図で示す区域

3 図書の縦覧場所

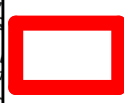
姫路市安田四丁目1番地

姫路市都市局まちづくり部都市計画課

# 山陽姫路東インターチェンジ周辺地区 地区計画 計画図



## 凡 例



地区計画区域  
(地区整備計画区域)



地区施設(緑地)

大池

S = 1/1,500

山陽自動車道

姫路市道谷外94号線

姫路市道谷外65号線

国道312号(播磨連絡道路)

姫路市道谷外83号線

73.4

25.5

100

100

90.6

70

80

60

64.5

60

57.1

66.9

62.4

68.7

58.6

60

50

43.6

50

51.5

50.7

46.1

60

80

50

55.7

39.3

40.1

49.9

姫路市告示第 324号

令和 8年 5月25日

姫路市長 清 元 秀 泰

差押調書（謄本）の公示送達について

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、下記の書類を  
保管しているため、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。

記

1 送達を受けるべき者の氏名又は名称

有野 栞菜

2 送達すべき書類の名称

差押調書（謄本）

姫路市告示第 325号

令和 8年 5月25日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市国民健康保険料督促状の公示送達について

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条の規定により準用される地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、下記書類を保管しているため、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。

記

1 送達を受けるべき者の最終確認住所及び氏名

姫路市北条252番地12

市営北条住宅6棟13号

吉田 良一

2 送達すべき書類

姫路市国民健康保険料督促状

姫路市公告第 231号

令和 8年 5月25日

姫路市長 清 元 秀 泰

学びのマッチングプラットフォーム導入事業に係る公募型プロポーザルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 事業名

学びのマッチングプラットフォーム導入事業

(2) 業務の概要

市内の児童生徒（主に小学校高学年児童～中学生を想定）とその保護者を対象に、中学校部活動の地域展開事業「姫カツ」と連携し、スポーツ・文化芸術活動・職業体験等を行う団体と、参加したい生徒をマッチングするためのWebサービスの構築及び運用保守を行うもの。

(3) 履行場所

姫路市役所及び本市の指定する場所

(4) 履行期間

ア 構築業務：契約を締結した日から令和9年1月29日まで

イ 運用保守業務：令和9年2月1日から令和10年3月31日まで

※ イは地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3及び姫路市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年姫路市条例第3号）第3号の規定に基づく長期継続契約とする。

(5) 提案上限金額（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）

ア 学びのマッチングプラットフォーム構築業務

総額 12,000,000円

イ 学びのマッチングプラットフォーム運用保守業務

月額 500,000円

## 2 プロポーザルの実施

- (1) 本件は、学びのマッチングプラットフォーム導入事業に係る公募型プロポーザル募集要項に基づき実施する。

学びのマッチングプラットフォーム導入事業に係る公募型プロポーザル募集要項は、姫路市役所ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000033341.html>)

- (2) 担当部署

姫路市デジタル戦略本部デジタル戦略室

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話：079-221-2393

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市立高等学校校舎等整備にかかる基本構想・基本計画策定支援  
業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

## 記

### 1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名称

姫路市立高等学校校舎等整備にかかる基本構想・基本計画策定支援業務委託

(2) 業務の概要

姫路市立高等学校校舎等整備にかかる基本構想・基本計画策定に必要な調査、  
検討及び素案の作成

(3) 業務対象、敷地の概要

姫路市延末字惣水274番1ほか76筆（旧中央卸売市場跡地）

(4) 業務期間

契約を締結した日から令和9年3月31日まで

(5) 提案上限金額

27,000千円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

### 2 プロポーザルの実施

- (1) 本件は、姫路市立高等学校校舎等整備にかかる基本構想・基本計画策定支援業務委託公募型プロポーザル募集要項に基づき実施する。

姫路市立高等学校校舎等整備にかかる基本構想・基本計画策定支援業務委託公

募型プロポーザル募集要項は、姫路市ホームページで提供する。

( <https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000033065.html> )

(2) 担当部署及び連絡先

姫路市教育委員会事務局教育企画室

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話：079-221-2773

姫路市公告第 233号

令和 8年 5月25日

姫路市長 清 元 秀 泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

記

- 1 許可年月日及び許可番号  
令和7年10月10日  
姫路市指令土 第1-45号（25）
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
姫路市別所町別所字加茂下1902番
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
相生市汐見台15番地の1  
西播通運株式会社  
代表取締役 小西 毅